口財政の健全性維持



- ○ラスパイレス指数の改善のほか, 職員人件費等の人的コストの見 直しに全力で取り組み, 改善効果を市民サービスの維持・向上に つなげます。また, より一層の市民満足度の向上及び効率化を促 進するため, アウトソーシングによる経費縮減を図ります。
- ○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける 基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管 理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。
- 〇市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。
- 〇中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政 指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく 財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政 運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる 指標づくりや情報提供に努めていきます。
- ○経常収支比率1の見通し

平成28年度決算 90.9% 平成29年度見込み 89%台 平成30年度想定 90%台

○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等

平成28年度決算

- ①実質赤字比率 (▲6.78%)
- ②連結実質赤字比率 (▲7.86%)
- ③実質公債費比率 1.3% (平成27年度1.8%)
- ④将来負担比率 (▲3.2%)(平成27年度▲2.8%)

平成29年度見込み①②一・③改善・④上昇 平成30年度見込み①②一・③改善・④上昇

- ※①:一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。
 - ②:全会計の決算を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。
 - ③:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
 - ④:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除 した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。

なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスであるため、「一」の表示となります。

<参考> 27年度 26年度 25年度 24年度 実質公債費比率 1.8% 2.3% 2.2% 2.1% 将来負担比率 ▲2.8% 3.9% 8.3% 8.4%

¹ 経常収支比率:市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

□債権管理の推進



- 〇「調布市裁判執行債権管理ガイドブック(平成28年1月改訂)」と 「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢(平成26年11月)」に 従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推 進します。
- ○債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。
- ○納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。
- 〇収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職(任期付職員)と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。
- 〇収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため,収納見込みのない 債権については、権利の放棄,不納欠損処分など,適正な手続を経 て処理します。
- ≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分
 - •措置費負担金,清算返還金→地方自治法
 - 使用料→公共物占用料を除き民法
 - 貸付金→民法

口補助金等の適正化

行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。

平成29年度の取組

- ○今後の評価を効果的・効率的に実施していくため、取組の初年度であった平成28年度の評価結果を検証した結果、国や東京都の制度通りに交付する補助金など、見直しの余地の少ないと判断した補助金等については、評価の対象から除外することとしたほか、監理団体に対する補助金等については、行革プランにおける「監理団体改革の推進」の取組と連携して、別途取り組むこととしました。
- ○その結果、残る72種類の補助金等について、補助金等評価シートを活用した評価を行うこととし、平成29年度は、そのうち35種類の補助金等について一次評価を行いました。さらに、その結果を踏まえ、11種類を対象に二次評価及び所管課へのヒアリング等を行いました。
- 〇二次評価以降,所管課と今後の方向性を確認した結果,11種類の うち3種類については,短期的に検討すべき課題があるものとし て,検討継続としました。
- ※二次評価対象とした補助金等の今後の取組等は、次ページ以降に掲載しています。

取組				取組(の方向性	% 1	
状況	合計	平成 30 年度	廃止	統廃	拡充	やり方	在り方
1/\/// L		予算への反映	縮小	合等	1/A) L	改善	検討
評価	00	反映済			1		2
終了	0	未反映				6	1
検討	0	反映済					
継続	3	未反映	1			2	1

※1 1種類の補助金に複数の方向性がある場合があり、取組の方向性の集計と合計の数は一致しません。

平成30年度以降の取組

- ○補助金等評価シートを活用して評価を実施する37種類の補助金 等については、平成30年度での実施を目指してまいります。
- ○今回の二次評価において「検討継続」とした補助金等については, 評価結果を踏まえた取組状況を引き続き確認していきます。

◆二次評価対象とした補助金等の今後の取組等

取組の方向性 ●平成30年度予算に反映した 〇平成30年度予算に反映しない

評価終了(8種類)

	- 評価終	1 /c	<u> 79</u>												
			所管			価結る自	課 日本記	严価	二次評価結果 一次評価結果の精査・検証				二次	評価	〇年度年度予算編成での確認 結果を踏まえた今後の取組等
No.	補助金等 の名称	所管課	必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	一次評価結果の精査・検証結果	廃止縮小	取組 統廃合等	が放充	やり方	在り	今後の取組等
1	防災市民組織 継続時補助金		0	0	0	0	0	0	(公平性) ・組織の世帯数に関わらず、交付限度額が同一であるため、1世帯当たりの金額に差が生じている。 (有効性) ・規模の大きな組織においては、1世帯当たりの金額が少額となっている。				0		・災害時における共助の取組を強化する上で必要となる防災市民組織の拡大・育成のため、本補助金の交付は継続していく。 ・防災市民組織の増加に伴い、限られた財源で制度を継続していくためには、組織の規模等に応じた交付の検討など、制度の検証を続けていく。
2	調布市コミュニティ推進事業補助金	協働推進課	0	Δ	0	0	0	0	(有効性) ・現在、事業実績報告書では、本補助金の 交付による具体的かつ客観的な成果の把握 が困難であり、有効性の評価に課題があ る。				0		・本補助金の交付の成果を明確にするため、事業実績報告書において、定量的な評価を行うために必要な報告を求めていく。 ・他団体における同種の補助制度等も参考に、市からの補助割合の検討など、制度について検証していく。
3	いやしとふれ あいの旅事業 宿泊費助成	協働推進課	0	Δ	0	0	0	0	(必要性) ・本補助金は、市民保養施設の廃止に伴う代替事業として開始したものであるが、現在は、被災地復興支援として宿泊費助成の対象に被災地の施設を選定するなど、新たな取組を取り入れて交付している。				0	0	・現在、被災地復興支援などの新たな取組に対しても本補助制度を活用しているが、改めて市が補助する目的・必要性を明確にしたうえで実施する必要がある。
4	子ども基金 助成事業	子ども 政策課	0	Δ	0	0	0	0	(有効性) ・子ども基金の平成29年度末残高見込額は約2億円であり、その大部分は特定の寄附者からの寄附である。しかし、現在の活用状況は、寄附者の意向を踏まえると充分であるとは言えない。 ・現在、子ども基金の継続的な活用は本補助金に限られており、基金を有効に活用していくためには、対象事業、活用金額などに検討の余地がある。			•		•	・子ども基金は、平成30年度予算編成において「若人の教育振興基金」との統合を予定しており、支援の対象を18歳以上の若者にまで拡充するとともに、新たな活用を予定している。 ・基金の新たな活用については、別途、補助制度を折設する予定であるが、本補助金についても、新たな基金の趣旨を踏まえた制度としていく必要がある。併せて、寄附の促進に向けた周知を図っていく。
5	民間保育所等 運営費等補助 金	保育課	0	Δ	0	0	0	0	(公平性) ・保育園の待機児童対策については、国や東京都においても喫緊の課題となっており、近年、様々な補助度が新たされていることから、これらと重複して補助している項目がないか確認していく必要がある。また、保育園の整備を推進してきたことにより、交付額が増加傾向にある。本補助金を継続していくためには、受益者負としての保育料とあわせて制度を検証する必要がある。					•	・本補助金については、関連する歳 入・歳出も含めて検討していく必要がある。平成30年度における任少扶養控除等のみなし控除の適用を廃止することで、保育料が増となるが、引き続き他団な水準について検討していく必要がある。 ・国や東京都における任業の提りを開発について検討していく必要がある。 ・国や東京都において、関題を提って、 ・国や東京都において、とのも構規に 童対策について施策が打ち出されている。市として、その動向を注していく必要がある。
6	介護保険等推進活動補助金		0	Δ	0	0	0	0	(透明性) ・本補助金の交付先は特定の2団体であるものの,介護保険サービス事業者及び介護支援専門員から構成される団体に交付するものであり,制度の利用についての周知は現行のままとするが,活動実績等については周知していく必要がある。				0		・介護保険サービスの質の向上につながる活動への補助であり、より透明性を高めるため、活動内容や成果についての周知に努める。

			所管			価結る自		平価	二次評価結果 一次評価結果の精査・検証			_;		30年度予算編成での確認 西結果を踏まえた今後の取組等
No.	補助金等 の名称	所管課	必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	正	一次評価結果の精査・検証結果	廃止縮小	取組の 統廃合等	大 大 元 元	りに	
7	障害福祉サービス等事業者 施設運営費補 助金(障害児 施設)	障害 福祉課	Δ	0	0	0	0	0	(必要性) ・事業の継続には、市による一定の支援が必要であるが、今後、さらに対象施設が増加した場合、市の財政負担も拡大することとなる。 (公平性) ・補助金として支出するうえで、補助対象者については営利を目的としない社会福祉法人や特定非営利活動法人等に限っている。			C		・市の財政負担を踏まえた持続可能な制度とするため、交付対象施設の増加が続く場合、更なる交付水準の検証及び制度の見直しが必要である。 ・制度の見直しを行う際には、サービスの質の向上を促進するインセンティブの視点も考慮して検討していく。
8	調布警察署管内園児交通安全防犯連絡会補助金	交通 対策課	Δ	Δ	0	0	0	0	(必要性) ・子どもの交通事故防止を図るうえで、市による一定の補助金の交付は必要であるが、保育園・幼稚園数の増に伴う事業内容の検証は必要である。 (有効性) ・本補助金を活用した交通安全意識の普及、啓発活動を、より分かりやすく示す工夫が必要である。 (公正性) ・現状において「予算の範囲内」と規定されている交付金額については、これまでの実績を考慮し、明確化する余地がある。			C)	・幼稚園数及び保育園数が増加傾向に あることから、事業内容及び補助金の 使途について検討していく。

2 検討継続(3種類)

	火心		<u>219</u>	欧	<u> </u>										
			所管			価組る自		平価	二次評価結果 一次評価結果の精査・検証			=			3 O年度予算編成での確認 結果を踏まえた今後の取組等
No.	補助金等 の名称	所管課	必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	正	一次評価結果の精査・検証結果	廃止縮小	取組統廃合等	の方拡充	向やり方改善	在り方検	今後の取組等
9	文化まちづくり推進事業助成金	文化振興課	0	Δ	0	0	0	0	(必要性) (公平性) ・同一事業への交付が続いているが、当該事業は、市の文化の発信に寄与している。 ・団体の自立のため、独自財源の確保を促す必要がある。	0				0	・補助制度の在り方,交付先の自立的な運営を促す視点から,協議の上,平成29年度に交付額の引下げを行ったところである。引き続き,更なる自立を促進し,本補助金の縮小・廃止の方向も含め,交付対象者と協議していく。
10	夏季施設児童 参加費補助金	学務課	0	Δ	0	0	0	0	(有効性) ・夏季施設については、実施時期などから教育課程外の事業として任意参加の位置付けであり、補助金は保護者負担の軽減のため、交付金は引している。担するため交付している。しかし、教育課程上の移動教室と同様に				0		・現在実施している夏季施設については、運営面や安全面から課題があり、 行先を変更するとともに、教育課程に 位置付けた移動教室としての実施について検討しているところである。
11	夏季施設運営交付金	学務課	0	Δ	0	0	0	0	実施している事業であることから、補助金については移動教室の費用負担との比較なについては移動教室の費用負担との比較など、制度の検討の余地がある。また、交付金については、移動教室と同じく本来の旅費の支出とする支出科目の変更について検討の余地がある。				0		・見直しに当たっては、市及び保護者の費用負担にも留意の上、検討していく必要があり、実施内容の変更と併せて、補助制度の変更を検討していく。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、 財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計 画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目		取	組	の	方	Ó	等	
□市債残高の縮減	〇公共施設等	整備事	業につい	いては,	世代間の	の負担と	公平化の	観点から, 市
	債を借り入	れてい	ます。し	かし,	市債償還	景額の増	加は財	政の硬直化の
	原因ともな	るため,	市債/	バランス	(等に留	意した情	昔入れに	一努めるほか,
	市債の低利	借入れる	などによ	くる償還	電金の軽	減を図り)ます。	

a 市債残高の推移(単位:百万円)

【一般会計】

	区分	CC	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借	入	額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	2,919	2,599	3,750	3,513	5,530
償	還	金	4,636	4,153	4,243	4,467	4,335	4,361	3,706	3,585	3,661	3,595
	元	金	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,874	3,236	3,203	3,309	3,282
	利	子	676	641	617	583	536	486	434	382	352	313
残		高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,665	39,028	39,576	39,779	42,027
	用地名	計】										
残		高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
	下水道	会記	t]									
残		高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,200	7,745
	合計】											
残		高	48,401	48,908	49,049	47,776	46,654	45,798	45,406	46,491	46,980	49,772

※一般会計における借入額は、28年度以前は決算額・29年度は見込額・30年度は予算額です。



② 債務負担行為

	取	組	の	方	白	等		
_ = 10.00						,後午反	の見担とはな	ک
								白
	を債務負担行 ことから, そ 〇地方財政健全	〇2か年以上にわたる を債務負担行為とし ことから、その動向 〇地方財政健全化法の	○2か年以上にわたる建設事を債務負担行為として定めてとから、その動向には十二〇地方財政健全化法の趣旨を	○2か年以上にわたる建設事業等にで を債務負担行為として定めています ことから、その動向には十分留意し ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、	○2か年以上にわたる建設事業等については を債務負担行為として定めています。市債 ことから、その動向には十分留意していき ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結べ	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年を債務負担行為として定めています。市債と同様ことから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降のを債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度ことから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務別	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分(債務を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となる

a 債務負担行為残高の推移(単位: 百万円)

【一般会計】

È	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	新規追加分	1,222	570	345	376	148	216	916	2,142	6,331	
	特別養護老人ホーム	42	42	58	70	70	70	70	63	63	42
	調和小施設整備等	218	220	220	220	222	222	222			
	自転車等駐車場(仙川駅)	45	45	45	45						
	杉森小体育館・プール改築	215									
	3-4-4 号 線 整 備 事 業		172								
	京 王 線 付 属 街 路 第 2 号 整 備		163	101							
	小中学校空調設備賃貸借		48	63	63	63	63	63	63	63	63
	駅 前 広 場 開 口 部 整 備 事 業			10	244						
	知的障害者福祉サービス事業				64						
,	基地跡地中継施設解体事業				49						
債	2 % 2 % % X % K & F X					246					
務負						131					
担担	総合福祉センター設備整備事業							185			
解	日松半年多子(週刊》用地下)							31			
消	国 限 駅 東 地 区 登 佣 事 来								186	279	
額	第五中学校体育館整備事業								451	4.00.4	
	クリーンセンター移転事業									1,204	
	調布駅南地下自転車駐車場整備事業飛田給駅周辺交通環境整備事業									- ' '	
	飛田給駅周辺交通環境整備事業神代中学校校舎整備事業		-					-		370 551	
	税総合システム事業									551	156
	市庁舎免震改修事業										1,075
	調布駅北上屋整備事業										346
	スタジアム前歩道橋整備事業										136
	調布駅南地下自転車駐車場整備事業										1,369
	小 計	521	690	497	755	732	356	572	763	2,548	3,187
各	年 度 末 残 高	3,024	2,905	2,601	2,213	1,622	1,490	1,787	3,165	6,948	3,761
[]	用地会計】										
各	年 度 末 残 高	443	722	844	937	375	229	546	1,257	2,066	1,197
[下水道会計】										
各	年 度 末 残 高	162	91		73			14		9	
[債務負担行為残高合計】										
各	年 度 末 残 高	3,629	3,718	3,445	3,223	1,997	1,719	2,347	4,422	9,024	4,958

3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は,通常の維持管理経費のほか,市民の皆さんに安全・快適に施設を 御利用いただくための施設の維持・改良保全経費が必要です。そのため,施設のライフサイクルコスト縮減策を講じながら,必要に応じた施設の維持・改良保全に努めます。

公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項目]	取 組	の	方	Ó	等		
口公共建築物の維持保 全	○今後の維持・保証 維持保全計画に ○維持・保全の財施設整備基金を 積立てや前年度 ○公共施設等総合 適切な維持管理	基づき, 記 源について 活用してい 繰越金の 管理計画	+画的な終 には、財政 いきます。 5用などに こおける基	維持・改 対負担の ¹ この財源 こより,	良保全 平準化を 原確保と 基金の	を進めま を図る観り として, i 充実を図	す。 点から , 当初予算 ります。	公共

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる 自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、ま ちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見 直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景 気は緩やかな回復基調にあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは不 透明な状況であり、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また,平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げや社会保障制度等の改正,税制改正など,市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成30年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、現行基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画最終年次として、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組」、第2に「次期基本計画期間も見据え、様々な財政需要が山積する中、全ての事業において、優先度、内容の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減への取組」、第3に「財政の健全性維持に向けた、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後, さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに, 行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし, 計画・行革・予算の一体的な取組により, 行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費,学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応,鉄道上部跡地利用,駅前広場の整備などの都市基盤整備など,今後も増大する財政需要を踏まえ,「選択と集中」を図りながら,より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み,市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し,最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し,財政運営の自律性向上につなげていきます。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望 の発信	11
	調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金化など、調布 市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な 意見・要望を発信していきます。

イ 予算編成方式の改善

項目		取	組	の	方	白	等		
口予算編成方式の改善	〇総合調整型の	り予算	編成に。	よって,	全庁を	部課と	のヒア	リングを	通じ
	た歳入歳出	面面か	らの最適	適化を 図	図りまし	た。今	後も事	務事業の	見直
	しや前年度活	快算の	振返りに	こよる	事業費の)精查,	財源の	確保など,	ょよ
	り効果的かっ	D効率(的な予算	算編成き	手法を確	直立して	いきま	す。	

ウ 財政規律の向上

項 目 取 組 の 方 向 等 □適切な予算執行 ○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出 効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理 のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。 □地方財政健全化法への対応 ○地方財政健全化法への財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら,債務残高の縮減とともに、適盟性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすり財政情報をお知らせします。 ○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。 ○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっています。 ○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○このため、市では、行革プラン 2015 に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成 29 年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。 ○平成 30 年度は、引き続き統一的な基準による平成 29 年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情報をお知らせします。	□適切な予算執行	ウ 財政規律の向上	
員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出 効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理 のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。 ○地方財政健全化法に基づく 4 指標とともに、経常収支比率等の従来 の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に 連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代 問負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮 減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4 指標についても市民の皆 さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。 ○新公会計制度への対 応 ○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備 を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。 ○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきまし たが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でない ことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更 新時期を迎えることなどから、固定資産台帳を備の必要性は高まっています。 ○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的 な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○このため、市では、行革プラン 2015に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成 29 年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。 ○平成 30 年度は、引き続き統一的な基準による平成 29 年度決算財 務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情	員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出 効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理 のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。 ○地方財政健全化法へ の対応 ○地方財政健全化法に基づく 4 指標とともに、経常収支比率等の従来 の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に 連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代 間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮 減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4 指標についても市民の皆 さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。 ○新公会計制度への対 応 ○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備 を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予 算・決算制度を補完するものです。 ○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきまし たが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でない ことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更 新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっ ています。 ○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定 資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的 な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○このため、市では、行革プラン 2015に「新公会計制度への対応」 を位置づけ、平成 29 年度末までに対応する計画として、取組を進 めてきたところです。	項目	取組の方向等
□地方財政健全化法への対応 ○地方財政健全化法に基づく 4 指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4 指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。 ○新公会計制度への対応 ・ 分新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。 ○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっています。 ○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産信帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○このため、市では、行革プラン 2015 に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成 29 年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。 ○平成 30 年度は、引き続き統一的な基準による平成 29 年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情	□地方財政健全化法への対応 の対応 の対応 の対応 の対応 の対応 の対応 の対応 の対応 の対応	口適切な予算執行	員からの指摘等への的確な対応とともに,事務事業評価結果や支出 効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に,公金管理
□新公会計制度への対応	□新公会計制度への対応 応		〇地方財政健全化法に基づく4指標とともに,経常収支比率等の従来の財政指標をもとに,市独自の財政規律を保持し,これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また,世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら,債務残高の縮減とともに,透明性の向上にも努めていきます。 〇引き続き,健全化指標として定められた4指標についても市民の皆
			 ○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。 ○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっています。 ○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○このため、市では、行革プラン 2015 に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成 29 年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。 ○平成 30 年度は、引き続き統一的な基準による平成 29 年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情

エその他

項目	取	組組	の	方	白	等	
□用地取得方法•定額運	○土地開発公社に	ついて, 現	行ルー	ルに従い	\ 適切(こ運用して	こいきます。
用基金 (土地開発基金) の	〇土地開発基金で	取得(保有	i) した	に用地を	一般会	計で取得	し,より機
適正化	動的な基金とな	るよう適正	化を図	図ってい	きます	0	



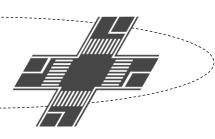
Ⅷ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計(国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療)があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 下水道事業特別会計



4 介護保険事業特別会計



5 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成 30 年4月から、東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体 を担う新制度へ移行します。

これにより、新たな体系へ変更となる平成 30 年度の予算総額は、212 億 6000 万円余となり、前年度と比較して 37 億 8000 万円余、15.1%の減となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者の減少傾向等を反映し、1億5000万円余の減となっています。また、新制度では、都支出金において、保険給付費等交付金の新設により大幅増となる一方、都への移管により、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が皆減となっています。

歳出では、医療費が増加傾向にありますが、保険給付費総額は、被保険者の減少傾向等により、4億1000万円余の減となっています。また、新制度では、国民健康保険事業費納付金の新設がある一方、歳入と同様、都への移管により、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金、共同事業拠出金などが皆減となっています。

今後も財政の一層の健全化を図っていくため、新制度の下で、東京都国民健康保険運営方針に沿い、国民健康保険税の収納対策、医療費適正化、第2期国民健康保険データへルス計画に基づいた保健事業に取り組んでいきます。

①歳入歳出予算の状況(単位:百万円,%)

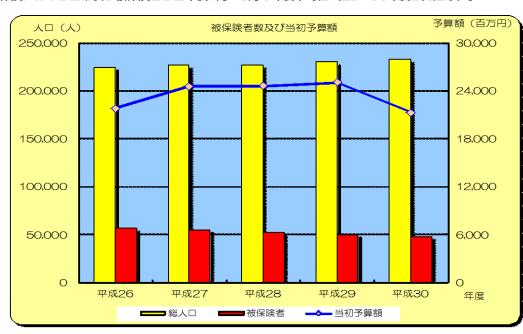
	区分	30年度	29年度	增減額	構成比	増減率
葴	λ	21,261	25,044	▲ 3,782	100.0	▲ 15.1
	5 国民健康、保険、税	4,375	4,534	▲ 159	20.6	▲ 3.5
	10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
	15国庫支出金	0.001	4,544	▲ 4,544	0.0	▲ 100.0
	20 療養給付費等交付金	0	196	▲ 196	0.0	皆滅
	22 前期高齢者交付金	0	4,350	▲ 4,35 0	0.0	皆滅
	25 都 支 出 金	13,563	1,432	12,131	63.8	847.1
	30 共同事業交付金	0	6,266	▲ 6,266	0.0	皆滅
	35 財 産 収 入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	40 繰 入 金	3,283	3,692	▲ 410	15.4	▲ 11.1
	45 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	50 諸 収 入	41	29	12	0.2	41.4

	区 分		30年度	29 年 度	増減額	構成比	增減率
葴	出		21,261	25,044	▲ 3,782	100.0	▲ 15.1
	5 総	黄	390	393	▲ 3	1.8	▲ 0.7
	10 保 険 給 欠	黄	13,614	14,031	▲ 417	64.1	▲ 3.0
	12後期高齢者支援	等 金 爭	0	2,804	▲ 2,804	0.0	皆滅
	13 前期高齢者納欠	学 金 世	0	10	▲ 10	0.0	皆滅
	15 老 人 保 健 拠	出金	0	0.05	▲ 0.05	0.0	皆減
	18 介 護 納 欠	金	0	1,189	▲ 1,189	0.0	皆減
	19 国民健康保険事業費	納付金	6,916	0	6,916	32.5	皆増
	20 共 同 事 業 拠	出金	0	6,330	▲ 6,330	0.0	皆減
	25 保 健 事 第	美	315	263	53	1.5	20.0
	35 公 債	費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
	40 諸 支 出	金	21	18	3	0.1	14.7
	90 予 備	黄	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移(単位:人,世帯)

区分	市	全 体	国 民 健	康 保 険	加入者割合	当初予算額
	世帯	人口	世帯	被保険者	世 帯 被保険者	(単位:百万円)
平成26	111,384	224,316	36,141	56,366	32.4% 25.1%	21,815
平成27	112,949	226,266	35,570	54,702	31.5% 24.2%	24,562
平成28	112,992	226,413	34,589	52,212	30.6% 23.1%	24,607
平成29	115 <u>,22</u> 3	229,886	33,634	49,834	292% 21.7%	25,044
平成30	117,099	232,473	32,706	47,566	27.9% 20.5%	21,261

※市全体の世帯及び人口は各年度4月~3月の年度平均値(29・30年度は1月1日現在)。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度4月~3月の年度平均値(29・30年度は見込み)。

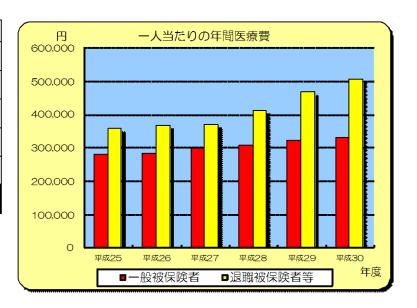




③一人当たり年間医療費の推移(単位:円)

	一般被保険者	退職被保険者等
平成25	280,249	357,044
平成26	283,047	367,808
平成27	299,866	369,991
平成28	307,332	411,418
平成29	321,855	467,537
平成30	332,674	505,216

※平成28年度までは決算額 29・30年度は見込額



2 用地特別会計

- 1 平成30年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は4000万円余となり、前年度と比較して1000万円余,56.6%の増となっています。主な増要因としては、生活道路用地に代表される公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。平成30年度の予算では、土地開発公社が先行取得した生活道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成30年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地(生活道路、都市計画道路)の先行取得分で8億3600万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地を取得する事業資金及び保有している代替地に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況(単位:百万円,%)

	X		分		30年度	29年度	増 減 額	構成比	増 減 率
歳	入				46	29	16	100.0	56.6
	5 財	産	収	入	30	15	14	64.9	92.4
	10 繰	入		金	16	14	2	35.1	16.6
	15 繰	越		金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

	X	分		30年度	29年度	増 減 額	構成比	増 減 率
歳	出			46	29	16	100.0	56.6
	5 用	地	費	42	25	17	92.8	67.2
	10 繰	出	金	3	4	▲ 0.5	7.2	▲ 13.6

②債務負担行為の状況(単位:百万円,%)

公共事業用地債務負担行為

_	<u> </u>	15/	17/13/			13 /19								
				X		分			面積㎡	30年度	面積㎡	29年度	増減額	増減率
	公	共	用力	也	行	取得	事	業	1,330	836	4,440	1,044	▲ 208	▲ 19.9
		生	活	道	路	等	用	地	403	236	292	200		
		都	市	計	画	道路	用	地	927	600	0	0		
		深	大	· ·	佐彡	頁 地 均	或 用	地	0	0	4,148	844		